

平成30年度 第5回精華町立体育館・コミュニティーセンター及び 町内体育施設指定管理者連絡調整会議 議事摘録

■日時

平成30年8月16日（木）午後1時30分から2時30分まで

■場所

精華町役場5階 501会議室

■出席者

体育協会 谷専務理事、山下事務局長、西田事務局次長
精華町教育委員会教育部 石崎生涯学習課長、
土井社会体育係長、河西社会教育係長

■内容 進行：石崎生涯学習課長

1 開会

2 議題

(1) 精華町体育協会より

【西田事務局次長】

① 平成30年7月の実績について

○平成30年7月の実績報告と今後の予定（資料1）

- ・維持管理として3件実施した。ゲートボール連盟による交流広場の草刈り等。館内巡回点検実施で2件指摘あり。1件は経過観察、1件は見積依頼中である。
- ・修繕として、2件教育委員会が対応、1件指定管理者が対応した。
- ・スポーツ・文化振興事業として、7月新規で学習室を開始。平均1人弱/日。広報紙のみでPR。指定管理初年度の平成25年夏季から始めた事業である。初めてのJAZZダンスは、講師の都合により開催中止した。
- ・その他として、登録団体の使用に係る日程調整会議の開催や警報発令による避難所開設の協力等を実施した。

○施設利用人数について（資料2・3）

- ・利用人数については、昨年度と比較し登録団体の減少分を一般利用の増加でカバーしており、トータルとしてはほぼ横ばいとなっている。登録団体の減少要因は、バスケットボール大会が1件減っていることが考えられる。一方、一般利用の増加要因は、相楽地方の大会や研修会の開催などが大きな要因と考えられる。件数の増加はトレーニング室利用増が影響している。
- ・屋外施設については、ほぼ横ばいとなっているが、今年度は特に猛暑、酷暑が続き、登録団体においても直前のキャンセルを受け入れたことが多少影響している部分もあると考えられる。

○スポーツ・文化事業の実施状況について（資料4）

- ・予定通り実施した。

○維持管理・保守点検の実施状況について（資料5）

- ・打越台グラウンド7月分は、5月17日に実施済である。

QA

1. 暑さの対応の今後の見通し

- ・8月末まで。よほどのことがあれば個別対応する。
- ・利用者の「暑さのためキャンセル」という申告で受付する。
- ・件数は現時点では別集計していない。調査して、今後の参考にする。
体調を崩された方は1名。屋外で熱中症になり、救急車で搬送された。

2. 多目的ホール等の利用人数と件数の関係

- ・利用の広さや内容により様々である。登録団体の場合20人程度が多いが、一般では2人で剣道をしたり、ダンス場として100人近くで利用したりする。
- ・利用人数について、むくのきセンターは当日報告書によるが、屋外施設は申請書ベースになる。
- ・3つの施設（部屋）を同時に使うときは、それぞれ100人ずつか、50人、30人、20人と分けるかは主催者の数え方による。

（2）精華町教育委員会より

【土井社会体育係長】

○むくのきセンターのシャワーの使用依頼について

- ・現在かしのき苑のお風呂が故障中であり、10月以降に修繕予定である。それまでの間、むくのきのシャワーを有料で使用させてもらいたい。
- ・利用券を発行し、利用分は福祉課からむくのきセンターへ月締めで支払いする。
- ・事前に利用券を発行するので、その状況を伝えるようにする。
- ・広報9月号掲載と窓口張り紙で周知する。

（3）その他

○管理施設修繕必要箇所等一覧（資料6）

- ・2件新たに追加あり。トレッドミルと監視カメラで、どちらも緊急性が高いため相談する。

3 閉会